

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 8月29日

支出負担行為担当官

東北地方整備局副局長 梶原 康之

## 1. 調達内容

- (1) 契約件名 低公害小型乗用自動車購入
- (2) 仕様等 小型乗用自動車（2,000ccクラス）4台 新規購入  
（詳細は入札説明書別冊仕様書による。）
- (3) 納入期限 平成23年12月20日
- (4) 納入場所 釜石港湾事務所 岩手県釜石市中妻町1丁目9-36 3台  
久慈港出張所 岩手県久慈市長内町第40地割108-13 1台
- (5) 入札方法

本件は、入札時に「自動車の環境性能」に関する証明書の提出を求め、入札価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札対象案件である。

入札価格は、自動車本体価格（仕様書記載の装備品・付属品等を含む）及び納入に係る諸費用、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル法関連費用、消費税及び地方消費税の総価とし、本契約に要する一切の経費を含めるものとする。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち、「車両類」の資格を有すると認定された者であって、A・B又はC等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有するものであること。有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
  - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
  - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
  - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（上記2.（2）の書類を提出している者を除く。）
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。
- (5) 納入しようとする自動車について、環境性能が入札説明書に示す燃費基準値を満たしていることを証明した者であること。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20

東北地方整備局 総務部 経理調達課 調達係 山田

電話 022-716-0013 (直通)

- ①入札説明書交付方法 手渡し又は郵送(着払い ※交付希望者の負担)

- ②入札説明書交付期間

平成23年 8月29日から平成23年 9月20日までの土曜日、日曜日、祝日を除く  
毎日、9時30分から17時00分まで。

- (2) 入札書及び証明書等の提出期限

平成23年 9月13日(火) 16時00分

- (3) 開札の日時及び場所

平成23年 9月21日(水) 10時00分

仙台市青葉区花京院1-1-20 東北地方整備局(花京院庁舎) 会議室

### 4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

本入札に参加する者は、競争参加資格の確認及び技術審査に必要なため提出した証明書等の内容に関する東北地方整備局からの照会があった場合には、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

- ① 次の要件を満たしている者のうち、下記②によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

a) 入札価格が予定価格の範囲内であること。

b) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

- ② 総合評価点の計算方法

a) 総合評価点=環境性能(燃費値)に対する得点÷入札価格に対する得点とする。

b) a)の「環境性能(燃費値)に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点(100点)を与え、さらに、環境性能(燃費値)について燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点(加算点)を与える。

加算点は、20点を満点とし、入札者が納入しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たす市販車の最高水準にあるもの(燃費目標値)と燃費基準値の間どの位置にあるのかをもって評価する。

c) a)の「入札価格に対する得点」は、入札価格を100万円で除して得た値とする。

- ③ 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより落札者を決定する。
- ④ 入札執行回数は原則として2回までとする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(7) その他 詳細は入札説明書による。